

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【公表番号】特表2013-545232(P2013-545232A)

【公表日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-068

【出願番号】特願2013-535532(P2013-535532)

【国際特許分類】

H 01 R 13/6581 (2011.01)

H 01 R 13/46 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/6581

H 01 R 13/46 304 L

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取付支持体に対して固定され得るよう構成されたコネクターセンブリ(10)であって、

- コネクタ足部分(1)であるとともに、固定デバイス(5)を使用して前記取付支持体(6)に対して固定され得るよう構成され、さらに、ベースメタルシールドプレート(3)を備えた、コネクタ足部分(1)と、

- コネクタボディ部分(2)であるとともに、前記コネクタ足部分を起点として前記取付支持体から離間する向きに延出され、さらに、ボディシールド部材(22)を備えた、コネクタボディ部分(2)と、

を具備し、

前記ボディシールド部材(22)が、前記ベースメタルシールドプレート(3)に対して電気接觸しており、

前記ベースメタルシールドプレート(3)が、前記固定デバイスに対して電気接觸しており、これにより、恒久的な電気接觸が、前記ボディシールド部材(22)と前記取付支持体(6)との間に確立されることを特徴とするコネクターセンブリ。

【請求項2】

請求項1記載のコネクターセンブリ(10)において、

前記コネクタ足部分(1)が、前記固定デバイス(5)を受領するための少なくとも1つの穴(14)を備えていることを特徴とするコネクターセンブリ。

【請求項3】

請求項2記載のコネクターセンブリ(10)において、

金属インサート(4)が、前記穴(14)内に挿入され、

この金属インサートが、前記ベースメタルシールドプレート(3)に対しておよび前記固定デバイス(5)に対して電気接觸していることを特徴とするコネクターセンブリ。

【請求項4】

請求項3記載のコネクターセンブリ(10)において、

前記ベースメタルシールドプレート(3)が、前記コネクタ足部分(1)の前記穴(14)

4) に対して同軸的に配置された穴(44)を有し、

前記ベースメタルシールドプレートの前記穴(44)が、前記金属インサート(4)に対して付勢され得るよう構成された傾斜した弾性突起(33)を有していることを特徴とするコネクターアセンブリ。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項に記載のコネクターアセンブリ(10)において、

前記ベースメタルシールドプレート(3)が、1XXXシリーズのアルミニウム合金から形成されていることを特徴とするコネクターアセンブリ。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載のコネクターアセンブリ(10)において、

前記ベースメタルシールドプレート(3)が、前記コネクタ足部分(1)内に受領されるクリップ(32)を有し、

前記クリップ(32)が前記コネクタ足部分(1)内に受領されることにより、前記ベースメタルシールドプレート(3)が、前記コネクタ足部分(1)上に保持されるようになっていることを特徴とするコネクターアセンブリ。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか1項に記載のコネクターアセンブリ(10)において、

前記ボディシールド部材(22)が、前記ベースメタルシールドプレート(3)上に付勢される弾性ラグ(23)を有し、

前記弾性ラグが前記ベースメタルシールドプレート上に付勢されることにより、前記ボディシールド部材(22)と前記ベースメタルシールドプレート(3)との間の電気接觸が確立されることを特徴とするコネクターアセンブリ。

【請求項8】

請求項7記載のコネクターアセンブリ(10)において、

前記ベースメタルシールドプレート(3)が、前記ボディシールド部材(22)の形状に対して実質的に対応した橜円形状の中央開口(30)を有し、

前記弾性ラグ(23)が、前記橜円形状の全周にわたって配置されていることを特徴とするコネクターアセンブリ。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか1項に記載のコネクターアセンブリ(10)において、

前記固定デバイス(5)が、少なくとも1つのネジ(50)を備え、

このネジが、前記取付支持体(6)のネジ穴(60)内に受領され得るよう構成されていることを特徴とするコネクターアセンブリ。

【請求項10】

請求項9記載のコネクターアセンブリ(10)において、

前記固定デバイスを受領するための前記少なくとも1つの穴(14)が、ボーダー(17)を有し、

このボーダーが、前記金属インサート(4)よりも突出したものとされ、

これにより、前記ネジのネジ止め後には、前記ボーダーが、前記ネジ(50)によって押圧され、

これにより、前記ボーダーが、前記ネジのネジ止め後には、前記ネジ(50)の緩みを防止するためのブレーキとして作用することを特徴とするコネクターアセンブリ。

【請求項11】

請求項1記載のコネクターアセンブリ(10)において、

-前記コネクタ足部分(1)が、少なくとも3つの穴(14)を備え、前記固定デバイスが、ネジとされ、

-前記コネクタボディ部分が、実質的に円筒形状のコネクタボディ部分(2)とされ、前記コネクタ足部分を起点として電気的制御デバイスに対して外向きに延出され、さらに、ボディシールド部材(22)が、係合軸線(X)まわりにおいて実質的に円筒形状のものとされ、

- 前記ベースメタルシールドプレート(3)が、前記係合軸線(X)に対して垂直な平面(P)内に延在しており、
- 少なくとも3つの金属インサート(4)が、前記穴(14)内にそれぞれ挿入され、
前記ベースメタルシールドプレート(3)が、前記金属インサート(4)に対して電気接觸しており、

前記金属インサート(4)が、前記ネジ(50)に対して電気接觸していることを特徵とするコネクターセンブリ。

【請求項12】

請求項11記載のコネクターセンブリ(10)において、
前記穴(14)の各々が、ボーダー(17)を有し、
このボーダーが、前記係合軸線(X)に沿って、前記金属インサート(4)よりも突出したものとされ、
これにより、前記ネジのネジ止め後には、前記ボーダーが、前記ネジ(50)によって押圧され、

これにより、前記ボーダーが、前記ネジのネジ止め後には、前記ネジ(50)の緩みを防止するためのブレーキとして作用することを特徵とするコネクターセンブリ。

【請求項13】

接続システムであって、
- 請求項1～12のいずれか1項に記載のコネクターセンブリ(10)と、
- 固定デバイス(5)と、
- 取付支持体(6)と、
を具備し、

前記固定デバイスが、前記取付支持体(6)上へと前記コネクターセンブリ(10)を固定し得るよう構成され、

前記固定デバイス(5)が、前記取付支持体(6)に対して電気接觸していることを特徵とする接続システム。

【請求項14】

接続システムであって、
- 請求項10または12に記載のコネクターセンブリ(10)と、
- ネジ(50)と、
- 取付支持体(6)と、
を具備し、

前記ネジ(50)が、前記取付支持体上へと前記コネクターセンブリを固定し得るよう構成され、

前記固定デバイスが、前記取付支持体(6)に対して電気接觸しており、
前記ネジ(50)が、ネジ止め後には、前記ボーダーを押圧し、
これにより、前記ボーダーが、前記ネジのネジ止め後には、前記ネジ(50)の緩みを防止するためのブレーキとして作用することを特徵とする接続システム。

【請求項15】

請求項1～12のいずれか1項に記載のコネクターセンブリ(10)を取付支持体(6)に対して固定するための取付方法であって、
- 前記コネクタ足部分(1)上に前記ベースメタルシールドプレート(3)を取り付け、
- 穴(14)内に金属インサート(4)を挿入し、
- 固定デバイス(5)を使用して前記コネクターセンブリを固定し、これにより、前記ボディシールド部材(22)を前記ベースメタルシールドプレート(3)に対して電気接觸させ、前記ベースメタルシールドプレート(3)を前記固定デバイス(5)に対して電気接觸させ、前記固定デバイスを前記取付支持体(6)に対して電気接觸させる、
ことを特徵とする取付方法。

【請求項16】

請求項10または12に記載のコネクターセンブリ(10)を取付支持体(6)に対し

て固定するための取付方法であって、

- 前記コネクタ足部分（1）上に前記ベースメタルシールドプレート（3）を取り付け、
- 穴（14）内に金属インサート（4）を挿入し、
- 前記取付支持体（6）のネジ穴（60）内に前記ネジ（50）をネジ止めし、これにより、前記ボディシールド部材（22）を前記ベースメタルシールドプレート（3）に対して電気接触させ、前記ベースメタルシールドプレート（3）を前記固定デバイスに対して電気接触させ、前記固定デバイスを前記取付支持体（6）に対して電気接触させ、前記ネジ（50）が、ネジ止め後には、前記ボーダーを押圧し、これにより、前記ボーダーを、前記ネジのネジ止め後には、前記ネジ（50）の緩みを防止するためのブレーキとして作用させる、

ことを特徴とする取付方法。

【請求項 17】

取付支持体に対して固定され得るよう構成されたコネクタアセンブリ（10）であって、
コネクタ足部分（1）であるとともに、前記取付支持体（6）に対して固定され得るよう構成され、さらに、ベースメタルシールドプレート（3）を備えた、コネクタ足部分（1）を具備し、

前記ベースメタルシールドプレート（3）が、1XXXシリーズのアルミニウム合金から形成されていることを特徴とするコネクタアセンブリ。

【請求項 18】

請求項 17 記載のコネクタアセンブリにおいて、
コネクタボディ部分（2）であるとともに、前記コネクタ足部分を起点として前記取付支持体から離間する向きに延出され、さらに、ボディシールド部材（22）を備えた、コネクタボディ部分（2）を具備し、

前記ボディシールド部材（22）が、前記ベースメタルシールドプレート（3）に対して電気接觸していることを特徴とするコネクタアセンブリ。

【請求項 19】

請求項 17 または 18 記載のコネクタアセンブリにおいて、
前記コネクタ足部分（1）が、固定デバイス（5）を使用して前記取付支持体（6）に対して固定され、

前記ベースメタルシールドプレートが、前記固定デバイスに対して電気接觸していることを特徴とするコネクタアセンブリ。